

令和4年度森の力再生事業評価委員会の提言に係る対応

静岡県森の力再生事業評価委員会から受けた提言に対して、次のとおり対応する。

提 言	対 応
1 事業の効果が最大限に発揮されるよう、他の関連施策・市町との連携や、民間との協働を進めてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・農林事務所ごとに設置している森の力再生調整会議を通じて、停電対策の予防伐採や流木発生源対策など、インフラ周辺等の整備候補地の情報共有を図り、他部局及び市町との連携や民間との協働による森林整備を促進する。
2 事業の効果について、適正な評価と、その高度化及びデータの利活用に努めてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・整備者による整備後3年目調査において、事業効果を適正に評価するために作成したマニュアルを用いた研修会の開催や先端技術等を活用した新たな評価方法を提案する。 ・評価データから、下層植生の回復に影響を与えている要因を分析し、効果的な整備につなげる。
3 事業実施に係る技術力の向上や作業安全の確保に取り組んでください。	<ul style="list-style-type: none"> ・作業の基本となる伐倒技術向上のための技術講習会等を開催するとともに、整備者の安全管理体制の強化に向けて、現場毎の自主点検の実施を指導する。
4 納税への理解が一層促進されるよう、事業の効果を分かりやすく情報発信するとともに、将来を担う子どもや若者に情報が伝わるよう小学生向けの副教材やソーシャルメディアの活用等の多様な情報発信の方法を検討してください。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施が、荒廃森林の再生に結びつくことが実感できるイベント等を整備地で開催する。 ・子ども向けHPの公開や動画配信など、多様な世代に向けた分かりやすい広報に努める。
5 事業の適正な運用を図るため、事業の趣旨と手続きへの権利者や整備者の理解を深め、再発防止策を徹底してください。	<ul style="list-style-type: none"> ・担当職員が、再発防止策の意義等を正しく整備者に伝えられるよう、研修を実施する。 ・森の力再生事業審査委員会で、権利者の特定や整備者と権利者の合意状況の確認等、再発防止策に基づく事務処理が正しく行われていることの確認を徹底する。